

問題の解明につた

町有地に なんで家が建ってるの??

検査決議案の提案説明要約

西澤議員は、平成 14・15 年度決算審査意見書で指摘されている事業残地等が長期に占有されているのに、代金、固定資産税すら入金なし。逆に土地代金などが完納しているのに、所有権移転登記が完了していないケースが発覚。町の財産を適正に管理し、町民の財産権を守る立場からも、原因や経過の検査が必要と力説。さらに、「議員必携」を引用し、「検査の目的は町村の事務処理の適正を図ること」にあり、「議会が今後行う予算・条例などの審議や調査活動そして監視活動に反映させるべきもの」と紹介。犯罪捜査を前提としたものではない、と解説し、「同和对策事業の混乱状態の真の原因と対策を、現在の時点に立って解明し、同対事業の終了にふさわしい方針を示す重要なきっかけなるものと確信する。」と賛同をよびかけました。

【討論】では、北川豊昭、大野与一、田中清勝、池田幸夫の各議員は、すでにある同和对策特別委員会で行うことや、監査委員への委任などを理由に反対討論。理屈をつけて結局は、問題の解明に背を向けました。大町善士雄議員は同和对策特別委員会では限界があり、解決できなかったことなどを述べ、賛成討論。採決の結果、大町、中田、西澤、3 議員だけの賛成でした。

町民財産の侵害 放置できない

「やっぱり甲良町らしいというか情けないですね。今まではタブーであり、触つてはいけない領域であった為に、「こゝまであからさまに異常が浮き彫りにされなかった」。これは、最近届いたメールの一部です。また別の方は「どれだけ、幹部が『せせらぎ・・・』と首頭をとつても、無法状態を放置しては、心が晴れない」などの声が寄せられています。

西澤議員は、一般質問で下記の統計を引用し、全町あげての大事業だったことから、この異常を放置できないと追求。残地 49 筆の内、12 箇所がすでに建物や庭石などで占有されている、建築確認申請はどうなっているのか、と質問。当局答弁で、契約もなく、売買代金の納入がないのに、建築を町が認めたことが明らか。西澤議員は「山本町政 20 年がこのような乱脈になぜ、手をつけられなかったか明らかにする必

お金も、人も、全町あげて取り組んだ「同和对策事業」の目的が達成できたのでしょうか。その陰で乱脈・無法を黙認してこなかったか???・・・いま、静かに関心が集まりはじめています。その内の大きな疑問のひとつ、宅地分譲事業をめぐるデータラメぶりを、3月議会の論戦などから拾って紹介し、解決の方向を、みなさんとこいつしよに、考えてみたいと思います。

要がある」と提起しました。定例会最終の17日、宅地分譲事業の事務処理等を調べるために提出した「検査決議案」を賛成3、反対9で否決しました。

平成 11 年度「人権施策の概要」から

- 分譲宅地造成事業
 - ▶長寺地区：274 区画 136,500 m²
 - ▶呉竹地区：176 区画 81,337 m²
- 環境改善事業（昭 45～平 10 年度）
 - ▶長寺地区：約 29 億 8 千万円
 - ▶呉竹地区：約 15 億 7 千万円
 - ▶合計：約 45 億 5 千万円
- 対策事業全体（昭 45～平 10 年度）
 - ▶約 164 億 1 千万円



運動公園事業約 20 億円

3月議会を終えて

「終わりよければすべてよし」と対照的に「盗水」決議案が否決され、議会の良識や監視機能はどこに消えたのかと、批判を浴びせられる暗部をさらけだしました。一般質問が3議員だったことも緊張感を欠いた議会となつた要因の一つ。町民からは「甲良町らしい」と皮肉たつぷりの、また「情けないかぎり」「水道代を払うのイヤになった」など様々な声が寄せられています。町長、教育長の給与引き下げ条例改正案が否決され、執行部の説得力の薄れが表面に出た感じをうけました。肝心の17年度予算は、子育て・教育や介護、医療など町民の毎日の暮らしを応援することには冷ややかな一方で、「せせらぎ遊園」関連の事業を優先し、同和事業促進協議会への補助は継続しています。端的な例が長寿祝い金、福祉医療、少人数加配教員の削減などです。私たちに一番身近な行政で公正な「住民こそ主人公」の町政が実現できるよう、みなさんと力を合わせがんばらなければと思います（のぶあき）

甲良民報

2005年3月27日 No281
 発行責任：日本共産党甲良町支部
 代表：西澤伸明 甲良町在土 463
 Tel.Fax38-4949
 Eメール info@jcp-nobuaki.com
 のぶあきホームページ
<http://www.jcp-nobuaki.com/>